

会 議 要 旨 書

会議名	令和8年度第1回三鷹市文化財保護審議会定例会
日時	令和8年5月18日(月)午後6時30分～8時00分
場所	三鷹市教育センター2階 第二中研修室
出席委員 (7人)	中野達哉、濱野周泰、小林謙一、神野善治、初田香成、M・ウィリアム スティール、 日高慎
欠席委員 (1人)	福野明子
行政職員 (9人)	スポーツと文化部長 大朝摂子、スポーツと文化部調整担当部長 平山寛、 生涯学習課長 八木隆、同係長 森宏樹、同主査 下原裕司、 同主任 齊藤満里奈、同主事 中峰結、同主事 遠山萌佳
会 議 の 公 開・非公開	公開
傍聴人数	1人
1 開会 事務局より、「三鷹市市民会議、審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき会議の公開、会議録の作成、公開についての説明及び配付資料の確認を行った。 2 令和7年度の文化財事業報告について 事務局より、令和7年度の文化財事業について報告を行った。 【A委員】文化財講演会ではB委員が講演されたとのことで、補足がありましたらお願いします。 【B委員】この日は三鷹跨線人道橋跡ポケットスペースのオープニングイベントがあり、午前 にその式典に参加し、午後に講演を行った。講演会では、跨線橋の調査を一緒に行った建築史 家の二村悟氏にも講演いただき、皆さん熱心に聞いてくださった。 【A委員】ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問等ございますか。 【B委員】水車保存活用計画について、どのように整理できたのか現状を伺いたい。 【事務局】建築基準法・都市計画法・公園法等の現行法との関係について、令和6年度に課題 を抽出し、令和7年度に建築指導課と協議しながら整理を行った結果、現状の公開・活用につ いては問題がないとの整理に至った。 また、令和8年度は国の保存活用計画ガイドラインを準用し、三鷹市大沢の里水車経営農家 の保存活用計画を策定予定であり、学識経験者等から助言を得るための検討会議を開催する予 定である。 【C委員】これまで活用にあたり制約があったが、それが整理されたことは評価できる。 3 令和8年度の文化財事業予定について 事務局より、令和8年度の文化財事業予定について報告を行った。 【C委員】水車経営農家の防災について、放水銃は設置されないのか。 【事務局】現時点で放水銃の設置は予定していない。現在の火災感知器は屋内設置のため、屋 外で火災が発生した場合は感知が遅れる可能性がある。そのため、屋外で火災を早期感知し、	

消防署につなげる仕組みを整備する予定である。

【A委員】「三鷹大沢わさび」について、販売の有無にかかわらず商標登録を行い、財産として守る必要があるのではないかな。

【大朝部長】生涯学習課としては「食文化の継承」を目的として取り組んでおり、販売については現時点で想定していない。商標登録については、一般名称との関係など整理が必要であり、今後の課題である。

【B委員】市史編さんが始まり、資料調査についてすでに進められていると思うが、近現代も含めて幅広く収集してほしい。

【事務局】名称上の区分はあるが、実際には分野を限定せず受入れを行う方針である。

【A委員】それでは、フェローシップ制度について、事務局より報告をお願いしたい。

事務局よりフェローシップ制度について報告を行った。

【A委員】令和7年度の報告として、目録がないと意味をなさないのではないかな。

また、修復作業に係る消耗品費はどのように負担しているのか。

【事務局】目録は作成済である。消耗品については、中性紙封筒は市が提供し、それ以外の材料費は受託者側で負担しており、その分も含めて謝礼を支払っている。

4 三鷹市指定有形文化財「山本有三記念館」空調設備改修工事の完了について

事務局より、三鷹市指定有形文化財「山本有三記念館」空調設備改修工事の完了について報告を行った。

【B委員】有三時代にはなかった空調機を設置している点が気になっているが、これは今回の工事以前の問題であり、現状が維持されるということと理解した。

【A委員】東京都の文化財となる可能性はないのか。

【大朝部長】施設そのものを東京都から譲り受けた経緯がある。その時点で有三時代からはかなりの改変が行われていたこともあり、当時の扱い等を確認する必要がある。

5 三鷹市登録有形文化財の改変への対応について

事務局より、三鷹市登録有形文化財の改変への対応について説明を行った。

【A委員】本件は審議事項として方向性を検討するという理解でよいかな。また本日決定する必要があるのか。

【大朝部長】本日は方向性を議論いただき、所有者との調整を経て次回に最終判断としたい。

【B委員】登録理由書では複数棟で構成される点に価値があるとされているため、寮棟解体により登録理由自体が成り立たなくなるのではないかな。

【事務局】登録を一度抹消し再登録する場合、所有者の同意が得られない可能性がある。

【A委員】その可能性は高いと思われる。

【大朝部長】文化財として残すことを優先し、現状変更手続きによる対応が現実的と考える。なお、全解除となる可能性もあるため、慎重に進めたい。

【D委員】文化財として可能な限り残す方向で進めるべきである。

【A委員】本審議会からは、3棟の文化財は保持されるので、現状変更が妥当だろう、という方針でよいだろう。

(現状変更を基本方針とすることで、全委員の合意が得られた。)

【B委員】現在の登録範囲で、研究室棟が対象に含まれていない理由は何かな。また、調査は必

要ではないか。

【事務局】研究棟が除外されている理由は不明である。

【事務局】本日も欠席のE委員からは、寮棟解体の前に3D等による記録保存の措置が必要であるとのこと指摘を受けている。

【A委員】市の文化財登録制度からすると、今回の場合、寮棟の解体はやむを得ないが、その前提として、調査や記録の保存が必要で、できるだけ残った文化財を保存することは必要だろう。

【大朝部長】委員の意見をまとめると、①現存する図面等の記録保存、②寮棟を含む建物群の設計等に関する調査、③寮棟の建物の3D等による記録作成を前提とし、3棟の文化財は引き続き保存すべきとの結論と理解した。

このことを踏まえ所有者と調整し、次回審議会にて方向性を報告する。

6 その他

【八木課長】次回定例会は、令和8年7月13日（月）午後6時半とする。

【A委員】以上をもって、令和8年度第1回三鷹市文化財保護審議会定例会を終了する。